

(整理番号 2 4 1 2)

青森地方最低賃金審議会

第 2 回産業別最低賃金検討小委員会

議事要旨

令和 7 年 2 月 4 日公開

開催日時	令和 6 年 9 月 10 日 (火) 13 : 26 ~ 15 : 20		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
[議事]			
1 意見聴取			
(1) 青森県鉄鋼業最低賃金に係る申出人及び参考人から意見聴取を行った。			
(申出人意見)			
基幹労連青森県本部の構成組織の賃金協定額を考慮し、63 円引き上げて 1,055 円とすることを求める。			
(参考人意見)			
最低賃金の改正額は、当該産業別最賃が適用となる地元中小企業等の経営への影響にも十分配慮し、慎重に決定する必要があると考える。			
(2) 青森県電気機械器具等製造業最低賃金に係る申出人及び参考人から意見聴取を行った。			
(申出人意見)			
青森県最低賃金と差額の過去 10 年の平均値 (+43 円) を目指して、+69 円 (7.4% UP) を要求したい。			
(参考人意見)			
先行きの見通しが立たない中で、需給状況が違う多種多様な製品等を取扱い経営形態が異なる県内 100 を超える適用事業場を一括りとした一律の最賃 (賃金) アップは難しく、慎重な対応が求められる。			
2 産業別最低賃金改正の必要性の有無について			
申出のあった 4 業種 (鉄鋼業、電気機械器具等製造業、各種商品小売業、自動車小売業) のいずれも、全会一致で「改正決定の必要性あり」と結論し、本審に報告することとなった。			

